

# えるぼし認定通知書を交付しました！

## 株式会社 楽喜



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 楽喜」を令和8年3月27日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和8年4月24日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

### 【認定通知書の交付の様子】



〈右〉

株式会社 楽喜

代表取締役

下川 和歩 様

〈左〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 岡田 節子

## 株式会社 楽喜 様 からのコメント

### ★認定取得のきっかけ

私たちの事業所では、女性が活躍する環境を整えることが企業の成長にも繋がると考えて取り組んでまいりました。女性従業員がより働きやすい環境を提供するため、そしてその取り組みを知っていただくためにも認定を目指しました。すでに社内では女性が仕事と家庭や育児、介護などをしながら両立していくための体制はありますが、より働きやすい環境の整備とスタッフの定着率の向上、モチベーションや生産性を高めていくための取組みも強化していくためにも認定をいただきさらに女性が活躍していけるような会社を目指します。

### ★女性活躍推進のための工夫

柔軟な勤務制度の導入や、ワークライフバランスを尊重する文化を大切にしています。フレックスタイムやテレワークの導入、育児休業や介護休業の取得についても体制を整備し、ライフステージに応じた働き方を支援しています。特に、子育て世代の職員が多く在籍していることから、子どもの急な体調不良による欠勤や、学校行事への参加がしやすい職場環境づくりに力を入れています。同世代の職員を多く配置することで、急な休みが発生してもお互いにフォローし合える体制を構築しており、「お互い様」の意識が根付いた風土が醸成されています。また、あらかじめ余裕のある人員配置を行うことで、安心して休暇を取得できる環境を整えています。さらに、育児休業からの復帰後には短時間勤務制度を活用できるほか、土日休みや夜勤免除などの配慮も行っており、無理なく職場復帰できる仕組みが整っています。加えて、学校の長期休暇期間中には子連れでの出勤も認めており、職員の働きやすさ向上につながっています。子どもたちが施設に来ることで、ご利用者様との交流が生まれ、笑顔や会話が増えるなど、サービスの質の向上にもつながっています。このように、職員と利用者双方にとってプラスとなる環境づくりを進めています。

### ★えるぼし認定マークの活用

女性活躍への取り組みを広く社会に知ってもらうために、認定マークを名刺、広報紙をはじめとする紙媒体なども活用していきます。今後は、HPや求人票などに認定マークを掲載し、女性求職者に対して女性の働きやすい職場であることを伝えるとともに、取引先やご利用者さま、ご利用者さまのご家族にも女性活躍推進に力を入れている企業であることを知ってもらえるように活用してまいります。